

## 第6回議会運営委員会記録

【開催日】 平成30年2月13日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時7分～午前11時

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	笹木 慶之
委員	奥 良 秀	委員	河野 朋子
委員	高松 秀樹		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	清水 保
主査兼庶務調査係長	島津 克則	議事係長	中村 潤之介
議事係書記	原川 寛子		

【付議事項】

- 1 副委員長の互選について
- 2 一般会計予算決算常任委員会理科大分科会について
- 3 平成30年第1回（3月）定例会に関する事項について
- 4 寄附条例の改正について
- 5 その他

【議事の概要】

- 1 副委員長の互選について
  - ・大井委員長により副委員長の互選が行われた。
  - ・副委員長の互選は、全会一致で指名推選に決定した。
  - ・奥委員が、笹木委員を副委員長に指名推選した。ほかに指名推選はなく、全会一致で笹木委員が副委員長に決定した。
- 2 一般会計予算決算常任委員会理科大分科会について

- ・事務局から「一般会計予算の大学費について、山口東京理科大学調査特別委員会で審議を行わず、総務文教常任委員会で審議となると、予算と議案が一体化しなくなり整合性がとれなくなるため、山陽小野田市議会会議規則第101条の規定に基づき、運営要綱の一部を改正し、理科大分科会の設置をする」との説明があった。

### 3 平成30年第1回（3月）定例会に関する事項について

- ・事務局から「市長提出議案計56件のうち、平成29年度関連議案が24件、平成30年度関連議案が32件あり、平成29年度関連議案のうち1件が後送議案となる」との説明があった。
- ・大井淳一郎委員長から「16日に議案を出していただくよう交渉していただけないか。19日急に出されると議案の質疑ができない」との発言があった。
- ・事務局から「16日に出してもらうように調整する。届いたら全議員に配布する」との説明があった。

#### (1) 会期案について

- ・2月19日（月）から3月28日（水）までの38日間に決定した。

#### (2) 山陽小野田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

- ・議案を2月19日の本会議に提出することを決定した。

#### (3) 宇部・山陽小野田消防組合議会議員について

- ・選挙と報告を2月19日の本会議で行うことを決定した。

#### (4) 所管事務調査報告について

- ・民生福祉常任委員会から所管事務調査報告を、2月19日の本会議で行うことを決定した。

#### (5) 人事案件について

- ・申し合わせ62を改正することを決定した。

#### (6) 代表質問について

- ・代表質問の方法について確認した。詳細は別添資料のとおり。
- ・大井淳一郎委員長から「通告は、平成30年度施政方針について、とする。今回は、最初の質問のみ議員も登壇することにしたい。また通告書の提出は、21日の午後4時としたい」との発言があった。
- ・笹木慶之副委員長から「従前までの、通告締切りの日である20日に代表質

問をするかどうかの対応はせず、21日の午後4時までに内容を整えておくということ」との発言があった。

- ・高松秀樹委員から「過去4年ぐらい代表質問をやっているが反省点はあるか。逸脱質問については議長がきちんと措置をされるのか」との発言があった。
- ・小野泰議長から「100%とは限らないが、そういうつもりでいる」との発言があった。

#### (7) 請願書の取扱いについて

- ・大井淳一郎委員長から「請願書は、埴生地区複合施設建設に伴うJアラート設置についてということから、総務文教常任委員会に付託する」との発言があった。

#### (8) 議事日程案について

- ・事務局から議事日程案を説明した。詳細は別添資料のとおり。

### 4 寄附条例の改正について

- ・事務局から「現在の寄附条例は第一次総合計画に沿った条文の部分があるため、第二次総合計画に沿った改正が必要である。また、議員提案の政策条例であることから、議会側から条例改正しては」との説明があった。
- ・大井淳一郎委員長から「その形をとりたいと思う。手続はどうなるか」との質問があった。
- ・事務局から「2月20日の議会運営委員会で素案を提出したいと思っている。そこで審議いただいて、最終的には3月28日の本会議で議案を提出と考えている」との発言があった。
- ・笹木慶之副委員長から「条文の前段部分は要るのか」との発言があった。
- ・事務局から「第1条の目的だけでは言い尽くせないものがあるから、議会としての意思を明らかにするために前文を付けたと考えているので、残したほうがいいと考えている」との発言があった。

### 5 その他

#### (1) 市議会モニターについて

- ・大井淳一郎委員長から「皆さんから問題提起をしていただきたい。まずは継続の確認について」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「大幅に改善する点がある。しっかり決めて継続すべき」

との発言があった。

- ・河野朋子委員から「実際にやってみて問題点が明らかになったので、要綱などの見直しが必要である。」との発言があった。
- ・奥良秀委員から「制度の確立、見直し等はかなりあると思う。全議員の市議会モニターがどういうものなのかという位置付けも様々と思う。市民全員、市全体からの意見を吸い上げられるような市議会モニターでなければいけないと思う」との発言があった。
- ・笹木慶之副委員長から「市議会モニター制度を、議会側が何を求めて、何を望んで、何をどうしてほしいのかをきちんとした上で、モニターさんに役目を果たしていただくということを明確にするべき。所期の目的が達成できるものにしていくべき」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「継続に当たって、議員全体で市議会モニター制度の周知をしっかりとる。出された意見について議員に周知できていないところを改善していく。議会運営委員会の中で集中的に審議して、より良いものを作っていく」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「どのように知らせるのが決まっていない。議員連絡会議などで議運の委員長が説明されて、その意見を議員の皆に配る必要がある」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「なるべく全議員の中で周知をしていきたい」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「市議会モニターがどういうものか、どのような活動をされているか、議会との関係はどうかを説明されるべき。要綱案は議会運営委員会で今後作っていく、広聴機能の一つかと思うので、いずれ広聴特別委員会に振るなど、議運の中で議論していただきたい」との発言があった。

平成30年（2018年）2月13日

議会運営委員長 大井 淳一郎